

社会福祉法人平鹿悠真会

介護福祉業

職員が仕事と育児・介護を両立しながら安心して働けるよう、
現場での課題や職員からの要望に対して丁寧に対応。
すべての職員が働きやすい職場環境整備を推進



Profile

設立 2014年(平成26年)
本社所在地 秋田県横手市
事業内容 介護施設サービス業、在宅介護サービス業
従業員数 34人
(女性:24人、男性10人)
(2018年4月1日現在)

取組の背景と経緯

社会福祉法人平鹿悠真会は、秋田県横手市にて特別養護老人ホームの運営や、居宅介護支援事業等を展開しています。同法人は、「介護の質を向上させるためには、介護の現場で働く職員がのびのびと働ける環境を整備することが重要である」という理事長の考えのもと、設立当初から職員の仕事と育児の両立支援や、全職員が安心して働ける職場づくりを目指し、各種取組を展開してきました。同法人では、施設長が主催し、毎月開催される部門長会議において、施設に入居されている方の状況を報告するだけでなく、職員の休暇取得状況や、日々働いている中で気づいた課題点等についても議論しており、報告された課題に対して就業規則を見直す等の措置を適宜実施しています。これまでの取組として、子育て中の職員から「子どもの急な病気に対応できるようにしてほしい」との声を受け、勤続年数に応じて子の看護休暇を有給化し、時間単位で取得できるように制度変更する等、職員が働きやすく、休暇を取得しやすい職場づくりを積極的に進めています。

育児・介護関連制度

●育児関連制度

育児休業制度は、原則として、子が満2歳に達するまでを限度として取得可能です。平成27年度から平成29年度の間、男性職員1名が取得し、取得率は50%でした。一方、女性職員も同期間に毎年2名が育

児休業を取得しており、取得率及び育児休業後の復職率は100%となっています。

育児短時間勤務制度は、小学校就学の始期に達するまで、所定労働時間を9時から16時の6時間で勤務することができます。平成29年度に3名が育児短時間制度を利用しました。

同法人では、育児休業中の職員がスムーズに職場復帰できるように、**職場に関する情報を育児休業中の職員に送付するほか、職員用ページに法人の両立支援制度等の情報を掲載**しています。また、産休・育休前、復職前、職場復帰2か月後に施設長及び上司が本人と面談をすることで、働き方や職場における要望を聞くようにしています。施設長からは、要望を聞くだけでなく、同法人の多様な勤務制度についても面談を通じて復職者に紹介しています。

●介護関連制度

介護休業制度は、対象家族1人につき、**原則として、通算95日間の範囲で5回まで取得することができます**。

介護短時間勤務制度は、対象家族1人当たり、利用開始日から3年の間で、3回までの範囲内で所定労働時間を9時から16時の6時間に短縮して勤務することができます。

●その他の取組等

同法人では、介護現場で働く職員が安心して働くことができ、休暇を取得しやすい職場づくりを目指しており、子どもの突発的な病気やケガ等に柔軟に対

受賞企業のコメント

この度は、厚生労働大臣優良賞という名誉ある賞をいただき、大変光栄に存じます。開設以来の様々な取組を評価していただいたこと、また職場の活性化につながる機会を与えていただいたことに重ねて感謝申し上げます。福祉施設を運営している当法人は「働きやすい環境でなければ良いケアはできない」という考えのもと、子育てと家庭の両立支援を中心に、「勤続年数に応じた子の看

護休暇」や「勤続年数に応じた多目的休暇」をはじめとした法定を上回る育児・介護制度を打ち出し、育児休業中の復帰への不安を解消できるよう複数の面談や会議録の送付等を行い、スムーズな復帰を支援してきました。今後もさらに取組を推進し、働きやすい環境を整えることで、良質なケアの実践とすべての職員が「いきいき」と働けるような魅力ある職場づくりを目指してまいります。



平鹿悠真会の皆様

応できるように、平成28年6月に、**子の看護休暇および家族の介護休暇を勤続年数に応じて有給とし、さらに時間単位で取得できるようにしました。また、同法人の理事長が運営する、隣接する法人と共同で、事業所内託児施設を経営**しています。この事業所内託児施設では、夜勤で働く介護職員も子どもを預けることができるように24時間保育を行っています。さらに、保育料に応じて補助を支給することで、子どもを預けて働く職員の経済的負担を軽減しています。

同法人は育児と仕事を両立している職員への環境整備を進める一方で、その他の職員にも、不平等感を感じることなく、モチベーション高く働いて欲しいと考え、平成28年6月に**利用目的を問わない「多目的休暇」(特別休暇)を創設**しました。この「多目的休暇」は勤続年数に応じて最大4日付与されます。

同法人では、職員の勤務状況を把握するために、**定期的に「勤務に関するアンケート」を実施し、現場における課題や要望を抽出する取組**を継続して行っています。そこで抽出された現場における課題や要望について、毎月の部門長会議で取り上げ、職員が仕事と育児や介護の両立がよりしやすくなるように、就業規則の見直し等を、スピード感をもって実施しています。

取組上の課題等

同法人では、日頃から職員が互いの家庭環境を理解し合い、協力体制を築けるように、「子育て懇談会」を開催したり、職員の子どもを職場に招待して職場体

験をしてもらう「子どもお仕事参観日」等の取組を実施することで、職場が円滑に回るように工夫しています。また、「勤務に関するアンケート」だけではなく、施設長をはじめとする理事自らが介護現場に近いところに入り込み、職員一人ひとりと頻りにコミュニケーションをとることで、職員の抱える悩みや不満、働く上での課題や要望等を把握するように努めています。

今後の展望

同法人では、職員の7割が女性であり、また、20代～40代の職員が8割以上を占めています。育児と仕事を両立している職員は多く、今後も育児休業の取得等によってしばらく介護現場の人手不足が続くことが見込まれます。しかし、これまでの取組の成果として、全職員がお互いの家庭環境を理解し、お互いに協力し合う職場の風土が醸成され、職員同士の良好な関係も構築されてきているため、今後も職員同士が協力し合うことにより、乗り切ることができると考えています。

これから介護業界を取り巻く環境はますます厳しくなることが予想されておりますが、引き続き職員が日頃感じている職場での課題や要望について丁寧な拾いあげ、それを解決することで、全職員が一丸となって働きやすい職場環境づくりに努めていきます。